

令和3年秋の年次公開検証等の対応状況等(概要)

概要

①行政事業レビュー

秋のレビューにおける指摘事項等を踏まえ、事業の改善や予算に反映（主な内容は以下のとおり）。

○「保健・医療等体制」では、①感染症危機管理のあり方について、司令塔機能の強化を含めた、抜本的体制強化策を政府全体として取りまとめていく、②病床の見える化について、G-MIS（医療機関等情報支援システム）を活用し、医療機関別の病床の確保・使用率を毎月公表（令和4年1月以降は月2回公表）、③オンライン診療について、コロナ禍における時限的・特例的措置の恒久化を図るとともに、オンライン診療の更なる活用に向けた基本方針を策定。

○「今後の円滑なワクチン接種に向けた課題の整理」では、本人の同意を得ることなくVRS（ワクチン接種記録システム）を活用した自治体間の接種履歴の共有について、令和3年12月14日より運用を開始。

○「子供を見守るためのデータ連携」では、副大臣プロジェクトチームにおいて、各データを保有する機関等の整理と連携の在り方、自治体を対象とした実証の在り方等について、令和4年6月までに具体的な方向性を示すことを目指す。

○「基金（まち再生基金）」では、基金事業（地域自立・活性化支援事業）を廃止（基金事業を廃止するのは初めて）する。

○また、全ての公益法人等向け基金（134基金）を点検した結果、令和3・4年度で総額5,491億円（再点検を開始以降過去最大）を国庫返納予定（うち今年度の点検により新たに5,435億円を確保）。

②アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループの設置

対応方針のポイント(秋のレビュー)

(1) 感染再拡大に備えたコロナ対策の検証

テーマ名	対応方針のポイント
①保健・医療等体制 (厚労省)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機管理のあり方について、<u>司令塔機能の強化を含めた、抜本的体制強化策を政府全体として取りまとめていく。</u> ・病床の見える化について、<u>G-MISを活用し、医療機関別の病床の確保・使用率を毎月公表(令和4年1月以降は月2回公表)する。</u> ・オンライン診療について、<u>コロナ禍における時限的・特例的措置の恒久化を図るとともに、オンライン診療の更なる活用に向けた基本方針を策定する。</u> ・第8次医療計画について、基本方針や医療計画作成指針の見直しを行う。
②今後の円滑なワクチン接種に向けた課題の整理 (内閣官房、個情委、デジタル庁、厚労省)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の同意を得ることなくVRS(ワクチン接種記録システム)を活用した自治体間の接種履歴の共有について、<u>令和3年12月14日より運用を開始した。</u> ・自治体の接種事務の正確性、効率性を確保するための<u>情報システム等のインフラ整備について、関係府省庁、関係団体と検討を進める。また、国と地方の伝達(通知等)について、定期的にオンライン説明会を実施し、通知内容を丁寧に説明し、Q&Aを示す等の取組を継続的に行う。</u>
③地域福祉活動支援 (厚労省)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会等関係機関への通知の在り方について、<u>意見フォームの一層の活用を含む適切なフォローアップの在り方について検討し、運用改善につなげていく。</u> ・緊急小口資金等の特例貸付の債権管理等について、<u>必要な体制整備の支援や償還免除の統一的な取扱を示す。</u> ・社会福祉協議会の貸付制度について、<u>オンライン申請に向けた課題整理等の調査研究を開始する。</u>

対応方針のポイント(秋のレビュー)

(2) デジタル社会の実現等

テーマ名	対応方針のポイント
④ 子供の貧困・シングルペアレンツ問題 (内閣府、個情委、文科省、厚労省)	<ul style="list-style-type: none">・IT機器の活用、手続きの簡略化及び制度の周知、休日・夜間の対応体制の整備等を行うとともに、<u>タブレット等を活用した相談対応や専門職種によるバックアップ</u>を行い、ひとり親家庭等のワンストップ相談及びプッシュ型支援体制の構築・強化を図る。・<u>ひとり親家庭の情報を関係部署と共有する取組を進めるとともに、民間団体等への支援や関係機関による連携を強化し、地域ネットワークの形成を図る取組を支援する。</u>
⑤ 子供を見守るためのデータ連携 (内閣府、個情委、デジタル庁、総務省、文科省、厚労省)	<ul style="list-style-type: none">・内閣府の研究会において中間とりまとめを行うとともに、<u>副大臣プロジェクトチームにおいて各データを保有する機関等の整理と連携の在り方、自治体を対象とした実証の在り方等について、令和4年6月までに具体的な方向性を示すことを目指す。</u>・これらの取組に当たっては、<u>地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化の取組との連携を図りつつ進めていく。</u>基幹業務システムに係るデータ要件・連携要件の標準仕様については令和4年夏を目途に作成する。
⑥ 教育現場のオンライン化の推進 (デジタル庁、文科省)	<ul style="list-style-type: none">・先ずは、「デジタル社会の実現に向けた新重点計画」、「教育データ利活用ロードマップ」等において、<u>学校教育のICT活用に関する中期的な工程を明確化する。</u>・<u>ICT活用における地域間格差については、全国学力・学習状況調査の結果や、内閣府及び専門家と連携した研究会での議論を踏まえ、課題を分析した上で、必要な手立てを講じる。</u>
⑦ 基金(水産業競争力強化基金、まち再生基金) (農水省、国交省)	<ul style="list-style-type: none">・(水産業競争力強化基金) 令和5年度予算に向け、本基金事業の各事業について、<u>合理性・現実性のある執行計画となるよう見直し</u>を行い、予算措置に反映させる。・<u>(まち再生基金(地域自立・活性化支援事業)) 基金事業を廃止し、基金残高については、関係機関との調整を行い、令和4年度の早期に国庫返納を行う。</u>